

運行ノウハウ

ハンディキャプの装備品

	名称
1	三角表示板
2	スペアタイヤ及びタイヤ用レンチ
3	ジャッキ及びジャッキ用ハンドル
4	工具
5	ブースターケーブル
6	スノウブラシ
7	駐車禁止除外指定車標章
8	高齢運転者標識
9	雨具（傘など）及び清掃具



昨年八月よりスタートしました「セタン方式」運行（運転者の自家用車を使用して行（運行）」に携わる運転者として、新たに白倉健一さんが参加されました。

「セタン」運転者、計8名

ハンディキャプの装備品

# 安全運行に努めましょう！！

去る2月10日、国土交通省の通達「国自安第243号 国自旅第324号 平成28年1月29日」を受け取りました。下段に通達の全文を紹介します。

私たちはこの通達を受けて、引き続き、次の4点を確実に実施していきましょう。（杉本管掌理事）

乗務前の健康チェック

利用者へのシートベルト着用（※）

運行時及び定期的な点検整備

制限速度の遵守

※利用者の身体状況により、免除されます

関東運輸局長殿

国土交通省自動車局長（公印省略）

## 自家用有償旅客運送の安全確保の徹底について

1月15日、長野県北佐久郡軽井沢町の国道18号線において貸切バスが対向車線をはみ出して崖下に転落し、15名が死亡し、26名が負傷するという誠に痛ましい事故が発生した。

輸送の安全の確保は、自動車運送事業者の最大の使命であり、このような事故は国民の生命、身体及び財産を害するとともに、運送事業そのものの社会的信頼を大きく失墜させるものであり、誠に遺憾である。

自家用有償旅客運送は、一般旅客自動車運送事業者によることが困難であり、かつ、地域住民の生活に必要な旅客輸送を確保するために必要である運送に限り、自動車運送事業の例外として認められているものである。このような立法趣旨から、自家用有償旅客運送については、自動車運送事業とは異なる安全上の要件が課されているが、輸送の安全の確保は、自家用有償旅客運送者においても最大の使命である。

このため、自家用有償旅客運送の安全確保の徹底を図り、利用者の信頼確保に万全を期すため、管内の自家用有償旅客運送者に対し、安全対策及び事故防止の徹底を図られるよう、下記事項について周知徹底を図らねばならない。

記

1. 運行管理体制を再確認し、安全確保の原点に立った確実な運行管理を実施すること。特に次に掲げる事項を適切に実施すること。
  - (1) 乗務前の運転者に対する安全運転のための確認を確実に実施すること
  - (2) 運行の安全を確保するための必要な指示を確実にすること
2. 乗車中のシートベルトの使用等、乗客の安全確保を図るための周知事項を再徹底すること。
3. 運行にあたっては、車両の点検整備を確実に実施するとともに、運転者に対して制限速度の遵守をはじめとした道路交通法等の法令遵守の徹底を図るなど、安全の確保を最優先するよう関係者に徹底すること。

以上